

議会運営委員会

平成31年3月6日（水）

午後2時39分開会

○三鬼（和）委員長　それでは、ただいまより議会運営委員会を開会いたします。

皆様には、本会議終了後、大変お疲れのところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

この議会運営委員会におきましては、追加議案が1件ございました。あわせて、議員発議についても申し出がありましたので、事務局、議長経由で許可することになりましたので、この2点、皆さんにお諮り願いたいと思います。

それでは、市長のほうから。

○加藤市長　本会議終了後、お疲れのところ、追加議案のための議会運営委員会を開催していただきまして、まことにありがとうございます。

さて、追加議案となります議案は、議案第33号、平成31年度尾鷲市一般会計補正予算（第1号）の議決についてにつきまして、本年10月に予定されております消費税・地方消費税の10%への引き上げが、低所得者層、あるいは子育て世帯、これはゼロ歳から2歳児のお子様をお持ちの世帯でございますけど、その方々の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起することを目的として、プレミアム付商品券を販売するための予算を計上するため、補正予算案を追加上程するものであります。

提出議案等の詳細につきましては、総務課長より説明いたさせますので、どうぞよろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○下村総務課長　それでは、平成31年第1回尾鷲市議会定例会への追加議案について御説明いたします。

今回追加したい議案は、議案第33号、平成31年度尾鷲市一般会計補正予算第1号の議決についてであります。

今回の補正につきましては、先ほど市長から説明がありましたように、消費税・地方消費税の税率引き上げが低所得者や子育て世帯の消費に与える影響を緩和するため、プレミアム付商品券を販売するための予算案を追加上程するものであります。

それでは、お手元の平成31年度尾鷲市一般会計補正予算第1号及び予算説明書の1ページをごらん願います。

今回の補正予算計上額は、補正前の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,926万5,000円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ95億8,498万8,000円とするものであります。

まず、歳入について御説明いたします。

8ページ、9ページをごらん願います。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金3,512万5,000円の増額補正は、国の平成30年度補正予算にて新設されたプレミアム商品券事業費補助金及びプレミアム商品券事務費補助金の追加であります。

次に、20款諸収入、5項雑入、1目雑入9,414万円の増額補正は、プレミアム付商品券販売収入の追加であります。

次のページをごらん願います。

歳出ですが、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、補正前の額8億1,748万5,000円に対し、1億2,926万5,000円を増額補正し、予算現額を9億4,675万円とするものであります。

予算の内訳といたしましては、プレミアム付商品券販売に係る経費で、システム改修業務及び商品券作成や事業者募集など事業実施に係る委託料が811万3,000円、商品券の原資となるプレミアム付商品券事業負担金1億1,767万5,000円が主なものであります。

追加議案の説明は以上であります。

○三鬼（和）委員長　　以上で、追加議案につきまして、国の方針等を含めての説明と予算措置について説明がございました。

これらについて。

○村田委員　　ちょっと総務課長にお聞きしたいんですが、これ、職員手当が20万ですね。時間外勤務手当が20万。このちょっと内訳というか、御説明いただけますか。

○三鬼（和）委員長　　ちょっと待つて。

村田委員、下の臨時雇賃金はいいですか。

○村田委員　　それも。

○三鬼（和）委員長　　じゃ、その辺。

○下村総務課長　　今回のプレミアム付商品券につきましては、福祉保健課のほうで事業実施するものでありまして、福祉保健課の一般職員の時間外勤務手当と、これに伴い臨時職員を新たに1名雇い入れるものであります。

委託料につきましては、先ほども言いましたように、システム改修の委託料と事業業務委託料といたしまして、商品券の作成、事業者、いわゆる店舗の、券を活用できる店舗の募集、あと広報等を商工会議所に委託するものであります。

○南委員 このプレミアム商品券の期間というのは、いつまでになるわけですか。有効期間やな。

○下村総務課長 2019年10月から2020年3月まで。

(「10月からな」と呼ぶ者あり)

○下村総務課長 はい。3月までということになっております。

○三鬼(和)委員長 質疑の範疇かと思われまますので、またたくさんの機会がございませぬ。

他にございませぬか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○三鬼(和)委員長 それでは、追加議案については終了したいと思います。

2番目の発議についてでございます。発議第1号、妊婦が安心できる医療提供体制の充実と健康管理の推進を求める意見書(案)について審議していただきたいと思ひます。

○岩本議会事務局長 済みませぬ、その前に、追加議案の取り扱いについて、まず説明させていただきます。

○三鬼(和)委員長 済みませぬ、追加議案付託がございませぬので、取り扱いについて、先、局長なり、説明、戻ります。

○岩本議会事務局長 この追加議案の取り扱いについてでございますけれども、あす7日木曜日、行政常任委員会を開催する前に、午前10時から本会議を開催していただきまして、追加議案の議案上程、提案説明、質疑の後、所管の行政常任委員会のほうへ付託していただく予定とさせていただきます。

また、この追加議案に対する質疑の通告でございますけれども、大変申しわけございませぬが、本日の午後5時までということでさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あわせまして、ただいま議案付託表案のほうを通知させていただきましたので、これについても御確認をいただきますようお願いいたします。

追加議案の取り扱いについては以上でございます。

○三鬼(和)委員長 失礼しました。追加議案の取り扱いについてと、それから発議について、このように進めさせていただきますので、よろしく。

(「発議はまだ」と呼ぶ者あり)

あっ、違う、発議じゃない、済みません、質疑、質疑です、質疑の間違いです。

議案第33号に関する質疑の扱いについては、今、局長の説明のとおりにさせていただきます。

じゃ、2番の発議について。

○岩本議会事務局長　それでは、発議について御説明申し上げます。

発議第1号、妊婦が安心できる医療提供体制の充実と健康管理の推進を求める意見書について（案）でございます。

提出者が濱中佳芳子議員、賛成者が楠裕次議員及び小川公明議員でございます。

内容につきましては、次ページにあります別紙意見書案のとおりでございますので、御確認をいただきたいと思っております。

なお、この発議の取り扱いにつきましては、本定例会の最終日である3月20日水曜日に上程していただき、採決を行っていただく予定としておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上でございます。

○三鬼（和）委員長　今、局長が説明したとおりなんですが、提出者がここの議運のメンバーにいますので、濱中委員から趣旨等について説明を求めます。

○濱中委員　内容に関しましては、全文読んでいただくのが確実かと思うんですけども、平成30年度の医療報酬改定におきまして、妊婦に対する医療行為にはリスクが高いものがあるということで、妊婦に対する医療行為の報酬加算というものがなされておりましたが、その後、これを運用するに当たって種々問題点、課題が出てきたということで、昨年12月に妊婦加算の凍結というものがなされまして、この1月1日からは妊婦加算はされておられません。

32年度からの医療報酬改定において、この妊婦加算をどうするかということがこれから国のほうで議論をされていくことになっておりますが、これは安易に廃止を求めるものではなくて、そのリスクの高い妊婦に対する医療行為に対する注意喚起というか、さらなる医療行為の研修を求めるとともに、妊婦の加算に対する自己負担をどうするかということをしつかりと議論してほしいということをお願いする意見書となっておりますので、よろしく御検討をいただきたいと思っております。

○三鬼（和）委員長　意見書に対しましても、審査につきましては本会議ということになりますので、今、趣旨を述べていただきました。

これについて何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○三鬼(和)委員長　今回、追加議案があるということで、この意見書というのをしましたけど、基本的に、本会議が始まる議運ですか、その前に意見書案を作成して、事務局のほうへ届け出いただいて、議長にお諮りするような、今後は、方針をお願いいたします。

それから、あしたの本会議の出席者なのですが、申し合わせのとおり、三役、総務課長、政策調整課長、財政課長、福祉保健課長の計7名で執行部のほうにお話ししますが、いいですか、それで。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○三鬼(和)委員長　では、それでよろしく申し上げます。

それでは、これで議会運営委員会を閉じます。御苦労さまでございました。

(午後 2時51分 閉会)